

新潟会計ビジネス専門学校

冬期休暇中のコロナウイルス感染拡大防止策

2020年12月11日

- 体調管理簿を利用し、日々の体調管理を記録してください。
- 体調不良の場合は医療機関を受診するとともに、速やかに各クラス担任へ連絡をしてください。また、濃厚接触者の認定、コロナウイルス感染の疑いがある場合（PCR検査を受ける場合等）も、必ず担任へ連絡をしてください。
- 同居するご家族が、濃厚接触者の認定やPCR検査の実施、コロナウイルス感染の疑いがある場合なども、速やかに各クラス担任へ連絡をお願いします。
※同居するご家族の他、友人等の接触者、アルバイト先も同様とする。
- 外出する場合は、密を避けてマスク着用をするとともに、施設を利用する場合は手指消毒を行ってください。
- 不要不急の外出自粛及び帰省の自粛をお願いします（やむを得ず、県外への帰省や県外往来の必要がある学生は、事前に各クラス担任へ報告するよう義務付けます）。
また、行動履歴（いつ・どこで・誰と・何をしたのか等）を記録してください。後日、学校が必要と判断した場合は提出を求めます。また、滞在時間は極力短くし、不要な行動は慎んでください。
- 1月6日（水）～1月15日（金）は県外往来の自粛、不特定多数の会合参加の自粛をお願いいたします。やむを得ず、1月6日（水）～1月15日（金）に県外往来または不特定多数会合参加をした場合は、その日より10日間は登校を自粛してください。
- 近江、上所、堀之内、女池、駅前、川端寮に住んでいる学生については、寮へ戻ってから寮生全員が10日間の自宅待機（登校禁止）となります。その後、受検日を設定し全員PCR検査を受診していただきます（費用は学校負担）。詳細は各学生寮までご確認ください。
- 成人式に参加する場合は事前に担任へ報告をお願いいたします。なお、成人式前後の会食（カラオケ等集会含む）への参加は自粛していただくとともに、成人式前後の会食等に参加した場合は成人式翌日より10日間は登校禁止とします。
- その他、国及び県から出されている感染防止策の徹底をお願いいたします。